

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																											
日本専門学校	平成17年10月5日	大槻 実	〒 166-8567 (住所) 東京都杉並区高円寺南4-6-8 (電話) 03-5306-3211																																											
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																											
学校法人立志舎	平成10年10月30日	塚原 一功	〒 130-8567 (住所) 東京都墨田区錦糸1-2-1 (電話) 03-3624-5403																																											
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																																										
文化・教養	動物管理専門課程	動物管理学科(ペットショップ&セラピーコース)	平成19年文部科学省 告示第20号	-																																										
学科の目的	<p>教育基本法及び学校教育法に基づき、動物に関する専門知識、職業遂行に必要な知識及び人間と動物が共生できる確かな技術を受け、併せて豊かな人間性を養い、社会に貢献しうる有能な人材を育成することを目的とする。 具体的には、近年多様化するペット業界で働くための基礎知識だけでなく、グルーミングやトレーニング実習、ペットグッズ製作など幅広く学ぶことを目的とする。 また、ペットの持つセラピー効果やペットを癒すためのマッサージなどペットケアについての知識を学びながら、ペットが人と末永く共生できるように、身体全体のケアやドッグマッサージ、アロマセラピーなどについて学ぶことを目的とする。 これらの目的は「ゼミ学習」により達成することができ、動物およびビジネスに関する資格を取得し、実習を行うことで、幅広い知識や技能を身に付け、動物業界のみならず異業種企業にも就職することを最終的な目的とする。</p>																																													
認定年月日	平成26年3月31日																																													
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																							
2年	昼間	1720	435	855	525	-	-																																							
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																									
240人の内数	205人(内ペットショップ& セラピーコース29人)	0人	10人	12人	22人																																									
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 成績評価は秀・優・良・可・不可の5つに分け不可を不合格とする成績評価は期末試験、授業期間中に実施するテスト、出席などを総合して判断する。																																										
長期休み	■学年始: 4月1日 ■夏季: 7月16日～8月31日 ■冬季: 12月16日～1月6日 ■春季: 3月16日～4月1日 ■学年末: 3月31日		卒業・進級条件	成績評価において合格した科目の授業時間数の合計が規定の授業時間数に達すること。なお、教育課程に定められた必修科目についてはすべて取得することを要します。																																										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 電話での対応、保護者との面談、保護者との綿密な連絡体制を図る。		課外活動	■課外活動の種類 (例) 学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 海外ペット研修、球技大会、総合体育祭、スノーボード&スキーツアー、硬式野球選手権大会、合格祝賀会、学内就職セミナー等																																										
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和4年度卒業生) AHB、コジマ(ペットの専門店コジマ)、デスワン、犬の家&猫の里、ペットリンク、高知動物医療センター等		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業者にに関する令和5年5月1日時点の情報)																																										
■就職指導内容 ・業界研究 ・業種研究 ・自己分析 ・面接指導(オンラインも含む) ・新入生就職セミナー ・学内就職セミナー ・進路決定のための就職、公務員ガイダンス ・企業内インターンシップ・官公庁説明会など		<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛玩動物飼養管理士2級</td> <td>③</td> <td>12人</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>家庭動物管理士3級</td> <td>③</td> <td>12人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>ペットフード/ペットマナー検定</td> <td>③</td> <td>12人</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>サービス接客検定2級</td> <td>③</td> <td>12人</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>アロマセラピー検定2級</td> <td>③</td> <td>5人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	愛玩動物飼養管理士2級	③	12人	10人	家庭動物管理士3級	③	12人	12人	ペットフード/ペットマナー検定	③	12人	11人	サービス接客検定2級	③	12人	10人	アロマセラピー検定2級	③	5人	5人																	
資格・検定名	種別	受験者数		合格者数																																										
愛玩動物飼養管理士2級	③	12人		10人																																										
家庭動物管理士3級	③	12人	12人																																											
ペットフード/ペットマナー検定	③	12人	11人																																											
サービス接客検定2級	③	12人	10人																																											
アロマセラピー検定2級	③	5人	5人																																											
■卒業者数 12 人 ■就職希望者数 11 人 ■就職者数 11 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 91.66 %		※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																																												
■その他 ・アルバイト: 1人		■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 特になし																																												
(令和 4 年度卒業者にに関する令和5年5月1日時点の情報)																																														

中途退学の現状	<p>■中途退学者 1名 ■中退率 4%</p> <p>令和4年4月1日時点において、在学者26名（令和4年4月1日入学者を含む） 令和5年3月31日時点において、在学者25名（令和5年3月31日卒業者を含む）</p> <p>■中途退学の主な理由 経済的問題、体調不良のため療養、進路変更(就職)</p> <p>■中退防止・中退者支援のための取組 学生相談室の設置、学生との面談、保護者との電話連絡、保護者宛の郵送による出席状況報告など</p>
経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有</p> <p>※有の場合、制度内容を記入 <学校独自の奨学金> ・特別奨学生試験制度 <学校独自の特待生制度> ・資格や経歴による特待生制度・スポーツ特待生制度 <授業料等減免制度> ・東日本大震災・熊本地震による学費減免制度 <その他の学費支援制度> ・学費延納制度</p> <p>■専門実践教育訓練給付： 非給付対象</p>
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 無</p>
当該学科のホームページURL	<p>URL:https://www.nihondoubutsu.ac.jp/</p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係			
(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針			
動物系企業・一般企業・動物業界団体等との連携により、動物に関する専門知識、職務等の遂行に必要な最新の知識・技術・技能を修得し、人間と動物が共生できる確かな技術を授けるため、動物系企業・一般企業・動物業界団体等からの意見を十分にいかし、カリキュラムおよび授業運営に関する改善等の教育課程の編成を定期的に行う。			
(2)教育課程編成委員会等の位置付け			
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記			
1. 教育課程編成委員会を「IT」「会計」「法律」「ビジネス」「動物」それぞれの分野について各校ごとに設置する。教育課程編成委員会は、業界関係者、有識者および学園職員で構成する。			
2. カリキュラム作成委員会を「IT」「会計」「法律」「ビジネス」「動物」それぞれの分野ごとに設置する。カリキュラム作成委員会は関連する学校、関連する学科ごとの責任者全員で構成する。			
3. カリキュラム作成委員会において教育課程を作成する。			
4. カリキュラム作成委員会において作成した教育課程を教育課程編成委員会全体および各学校・各学科ごとの分科会において検討を行う。			
5. 教育課程編成委員会は、カリキュラム改善への意見をカリキュラム作成委員会に提言する。			
6. カリキュラム作成委員会は、その意見を組織としてカリキュラムの改善を検討吟味し決定する。			
7. カリキュラム作成委員会は、教育課程編成委員会の意見を十分に生かし、カリキュラム改善等の教育課程の作成を定期的に行う。			
(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿			
			令和5年1月31日現在
名 前	所 属	任 期	種 別
前田 勇太郎 氏	特定非営利活動法人 犬の総合教育社会化推進機構 事務局長	令和4年4月1日～令和5年3月31日	①
高橋 達也 氏	株式会社ソジマ 練馬店 店長	令和4年4月1日～令和5年3月31日	③
吉沢 和也	日本動物専門学校 校長	令和4年4月1日～令和5年3月31日	—
早川 慎二	日本動物専門学校 動物管理学科 教務部課長	令和4年4月1日～令和5年3月31日	—
※委員の種類の欄には、企業等委員の場合には、委員の種類のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。 (当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種類の欄は「—」を記載してください。)			
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)			
②学会や学術機関等の有識者			
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員			
(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期			
(年間の開催数及び開催時期)			
年2回(9月、1月)			
(開催日時(実績))			
第18回	令和4年2月 1日	10:00～11:20(うち学園全体会10分 日本動物専門学校 分科会55分)	
第19回	令和4年9月27日	10:00～11:20(うち学園全体会10分 日本動物専門学校 分科会55分)	
第20回	令和5年1月31日	10:00～11:20(うち学園全体会10分 日本動物専門学校 分科会55分)	
(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況			
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。			
1. 普段のグルーミング実習中から時間を意識するようにした方がよい。どれだけ早く仕上げることができるかが、プロのトリマーとしては必要なので、学校内で取り組んでほしい。 活用状況:令和4年度より、全日本グルーミング検定の実技試験内容を改訂し、より実戦に即し、時間を意識させる検定内容とした。従来の大体カットを、生体のベーシック検定の内容を変更。			
2. 就職活動に際し、多くの情報を得るべきである。 活用状況:数多くの企業情報を得るために、動物系企業の学内就職セミナーを人事の方に来校してもらった形式で、令和5年2月14日、15日の2日間で実施した。			
3. 意見:クレーム対応は、1年に1回くらいは講義があっても良い。1年次1月のインターンシップ後に授業を行うことでイメージが付きやすくなると思う。 活用状況:1年次に行われたインターンシップ実習終了後、振り返り授業の中で、クレームに対する心構えや対応について、各クラスにて講義を実施。			
2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係			
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針			
学外の企業や組織と連携した活動を行うことで、実務者の指導の下、動物業界人としての意識を持たせる。また、業界の動向、最新の技術、知識を修得させるために、職業教育を通じ、自立した職業人を育成し社会や職業へ円滑に移行させること。具体的には以下の通りである。			
1. 企業や組織と連携したインターンシップ・プログラムの実施。 1年次の1月中に1週間のインターンシップ・プログラムを実行する。実習期間中は学内でやってきた日々の実習内容を振り返り、実践に役立つことができているか否かを自らが「インターンシップレポート」を用いて確認する。これに対して実務者が講評を行い、教員が評価する。この間、教員がインターンシップ先を訪問し、実習態度等を確認。インターンシップの場では、学内で学んだことを試しながら、技術を体得していく。			
2. 動物系企業で活躍する実務者を招いての講演会。 各種実習を行うにあたり、実務者の技を目の前で実演していただくことで、実践により近い状態での実習ができるようにする。また、動物系企業が求める人材がわかり、自分の適性を見つめる機会にもなる。			
3. 動物業界全体で抱えている問題をテーマとし、その問題を解決できる企業を招いて考察する。 動物業界が抱えている問題や課題を企業が提示し、その内容について企業と共に学生が考察する。ここで得た知識は、人間と動物が共生できる確かな技術として、業界全体に広めていく。			
4. 学内では行うことが困難な実習を連携先で活動すること。 学内で飼育することが困難な動物の飼育については、連携する団体の実務者の指導の下で、学生が飼育活動を行う。学生は活動期間中、「実習レポート」を記入し、これに対して実務者			
(2)実習・演習等における企業等との連携内容			
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記			
・生涯職業計画の指針として、職場体験を行う。インターンシップ先は、原則として学生の希望する職業分野の企業にて行う。内容は、飼育・販売・接客・サービス等幅広い分野より選択できる。学修成果にあたっては、各インターンシップ先企業と連携し、インターンシップ後に作成されるレポート及び各企業からの評価表によって成績を評価する。			
・動物看護師としての意識を持ち実習することで、診療現場での臨床経験を学び、実践的な看護と専門知識及び倫理観を習得する。学修成果にあたっては、各動物病院と連携し、実習後に作成されるレポート及び各動物病院からの評価表によって成績を評価する。			
・グルーミング実習を行うにあたり使用する用具・用品の適切な使用方法・手入れの方法や生体管理の基礎について学修する。学修成果にあたっては、有限会社ベッツビー・ディーと連携し、講義後に作成されるレポートによって成績を評価する。			
・動物の生命と健康に障害を及ぼす各種要因について学習し、動物の健康維持に必要な衛生についての知識を学修する。学修成果にあたっては、ライオン商事株式会社と連携し、講義後に実施されるテストによって成績を評価する。			
・犬の生態や習慣、行動特徴をよく理解することで「しつけ」が犬との生活で欠かせないものであることを理解し学修する。学修成果にあたっては、有限会社前田愛犬訓練所と連携し、学生がレポートに講義内容をまとめて記入し、それを基に成績を評価する。			

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
インターンシップ	生涯職業計画の指針として、職場体験を行う。インターンシップ先は、原則として学生の希望する職業分野の企業にて行う。内容は、飼育・販売・接客・サービス等幅広い分野より選択できる。	コジマ、ユアベティア、ワンラブ、Coo&RIKU、ドッグケアハウス、ペットフォレスト、ZOOJAPAN、ドッグスクールユナイテッド、ドッグライフプランナーズ等
動物看護総合実習Ⅰ	動物病院で体験・実習することで、診療現場での臨床経験からより実践的な看護と専門知識及び倫理観を習得する。修学した知識と技術を実際の動物医療現場で生かすことを目的とする。	苅谷動物病院グループ、プリモ動物病院グループ、コジマ動物病院、新座動物総合医療センター、クロス動物医療センター、久米川みどり動物病院 等
グルーミング論Ⅰ	グルーミング実習を実施するにあたり、使用する用具の基礎知識・使用方法や健康管理・保定方法を学び、さらにベーシックの基礎知識の修得を目標とする。	有限会社パツピー・ディー
基礎獣医学Ⅲ	感染症の中でも人に感染するズーノーシスについて学習する。感染経路や症状を理解し、予防できるように学ぶ。また、主となる家庭動物である犬や猫の繁殖生理や解剖生理、分娩について学ぶ。さらに幼齢動物・高齢動物の飼育管理を理解する。	ライオン商事株式会社
犬の行動心理学Ⅰ	犬の生態や習慣、行動特徴をよく理解することで「しつけ」が人間社会で犬と生活するうえで欠かせないものであることを理解する。 また、純粋犬種を守って後世に伝えていくという目的も有しているドッグショーにおいて、ハンドラーの役割が重要であり、犬の基本的な扱い方としてハンドリング技術を身につける。	有限会社前田愛犬訓練所

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に進めていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 「学校法人立志舎 教員研修規程」において、以下の様に定めている。 1 研修は、教員に必要な専攻分野における実務に関する知識、技術および技能並びに、指導力の修得・向上を目的として行う。 2 研修は教員に対して行い、個々の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務等に応じて実施しなければならない。 3 学園は、教員の研修計画を策定・実施し、教員に研修を受講する機会を与えなければならない。 4 学園が必要と認める場合は、他の企業等の関係機関と連携し研修を行うことができる。 5 教員は、学園が定めた教員研修計画に従い、研修目的を達成するため研修を受講しなければならない。 動物を取り巻く業界内の環境は日々進化しており、動物に関する専門知識・技術を教育する本学の教員も社会で活用されている実践的な技術と知識を修得する必要がある。そして修得した技術と知識を、常に今後の動物産業界を担う者たちへの育成教育に活かすことを目的として、教員研修規程に従い職能団体と連携して定期的に研修を行う。なお、授業及び学生に対する指導力等の修得向上のための研修等も定期的に行っている。
(2) 研修等の実績 ① 専攻分野における実務に関する研修等 研修名: 犬・猫のオーラルケア(連携企業等: ライオン商事株式会社) 期間: 令和5年1月20日(金) 対象: 動物管理学科に所属する教員 内容: 動物たちが健康に暮らすためには口腔に関する知識が必要不可欠。「ペットの口の構造と機能」「犬・猫のオーラルケア」「犬・猫・その他ペットの歯周病」について、今後の動物産業界を支える学生たちに伝えていくことは重要であると考え、本講習会に参加した。
② 指導力の修得・向上のための研修等 研修名: 毎日を生き生き過ごすため～わたしのものさし あなたのものさし～(連携企業等: 公益財団法人東京都人権啓発センター) 期間: 令和5年2月24日(金) 対象: 動物管理学科に所属する教員 内容: 研究・教育の場のハラスメントは、教育環境を悪化させ、学生の能力の発揮や向上を妨げる。目的は、1. 教職員一人ひとりが、差別や人権侵害につながる社会意識に気づき、行動変容することで、居心地のよい人間関係を築く。2. 多様性を尊重し、違いがプラスになる関係づくりや職場づくりのヒントにする。3. 抽象的に感じてしまう「人権」をつつても各教職員のなかで具体化して行動に結びつける。これらの正しい知識を共有し、クラス運営、学生指導、学生支援の充実に役立てることを目的として実施した。事例を踏まえた分かりやすい解説により非常に役に立つ内容であった。
(3) 研修等の計画 ① 専攻分野における実務に関する研修等 研修名: 「WJVF ONLINE 第13回大会」(連携企業等: 一般社団法人日本臨床獣医学フォーラム) 期間: 令和5年7月8日(土)・9日(日)開催 対象: 動物管理学科に所属する教員 内容: 主なテーマ／1. クレームもコミュニケーションの一形態 2. ホスピタリティーの伝わる電話対応 3. まるっと解説! シニア猫がかかりやすい病気 4. 食べると危ない! 一身近に潜む危険な物 他
② 指導力の修得・向上のための研修等 研修名: 「ハラスメント防止のために(仮題)」(連携企業等: 公益財団法人 東京都人権啓発センター) 期間: 令和6年2月参加予定 対象: 動物管理学科に所属する教員 内容: セクハラ・パワハラ等、身近な人権問題に関する講演およびグループ討論

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係	
(1)学校関係者評価の基本方針 学校運営に関し、自己点検・自己評価委員会でまとめた評価および改善計画が適切であるか検証するため学校関係者評価委員会を設置する。学校関係者評価委員会は原則として年1回開催する。	
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	イ 理念、目的、育成人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか) ロ 学校における職業教育の特色は何か ハ 理念、目的、育成人材像、特色、将来構想などが学生、保護者等に周知されているか ニ 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2)学校運営	イ 目的等に沿った運営方針が策定されているか ロ 運営組織や意思決定機能は規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ハ 人事、給与に関する制度は整備されているか ニ 教務、財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ホ 教育活動に関する情報公開が適切になされているか ヘ 情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	イ 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ロ 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ハ 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ニ キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ホ 関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか ヘ 授業評価の実施・評価体制はあるか ト 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか チ 資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか リ 人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか 又 職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4)学修成果	イ 就職率の向上が図られているか ロ 資格取得率の向上が図られているか ハ 退学率の低減が図られているか
(5)学生支援	イ 進路・就職に関する支援体制は整備されているか ロ 学生相談に関する体制は整備されているか ハ 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか ニ 学生の健康管理を担う組織体制はあるか ホ 課外活動に対する支援体制は整備されているか ヘ 学生の生活環境への支援は行われているか ト 保護者と適切に連携しているか チ 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6)教育環境	イ 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ロ 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ハ 防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	イ 学生募集活動は、適正に行われているか ロ 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ハ 学納金は妥当なものとなっているか
(8)財務	イ 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ロ 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ハ 財務について会計監査が適正に行われているか ニ 財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	イ 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ロ 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ハ 自己評価の実施と問題点の改善に努めているか ニ 自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	イ 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ロ 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ハ 地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等)の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	評価していない。
※(10)及び(11)については任意記載。	
(3)学校関係者評価結果の活用状況 自己点検・自己評価委員会でまとめた評価につき、学校関係者評価委員会の委員から受けた指摘や提言について改善に取り組んでいる。主たる内容を以下に記す。 ① 学校関係者評価委員会の委員より、「新型コロナウイルス感染症も落ち着き、コロナ前に戻るだけでなく、さらに前に進んでいく姿勢が感じられた。今後さまざまなイベントが開催されるので、学生にもいろんな経験をさせてほしい。」といった賛辞に見合うような学校運営に注力する。 ② 「教職員が学生とのコミュニケーションを密にとり、学修成果をはじめ、学生支援、地域貢献など、コロナ禍の中でも充分な対応ができていると感じた。ここまでするには、教職員の苦勞がうかがえる。教職員の待遇や業務の精査なども大事ではないか。働く人間が健全でないと、良いサービスは提供できない。」といった学校関係者評価委員会の委員からの意見を受けたが、引き続き学生とのコミュニケーションは怠らないこととする。 ③ 「貴学の卒業生はやはり素晴らしい。弊社では今までのベトナムとは異なる、業務パートナーのパターンが出てきている。ホテルの中や、駅前のショッピングセンターなど、新たな企業との出会いが行われている。学生にも学外のイベントにも参加して、様々な経験をして視野を広げてもらいたい。」といった学校関係者評価委員会の委員からの提言を受け、今後開催されるベトナムイベントには積極的に参加する。 ④ (3)教育活動の報告において、「他校との差別化に、オペナースというカテゴリーに力を入れるのは良い考えかもしれない。弊社でも外科部門を立ち上げ、オペナースとして1名採用した。今後も増やす予定である。」といった説明があったので、本校としては具体的に「オペナース」が実現できるカリキュラムを考察していきたい。 ⑤ (5)学生支援の報告において、「同窓会の組織化はぜひ行ってもらいたい。在学生は先輩からの話を聞くことができるようになり、先輩は優秀な後輩を採用できるようになるはず。」といった提言があったので、十分に検討していきたい。併せて、「退学者の多くが精神的な理由であり、専任のカウンセラーの導入は必要だと思う。当校では、毎週実施することで、担任教師の業務負担がかなり軽減されているようだ。」との提言があったので、法人として検討していくこととする。 ⑥ (6)教育環境「ハ、防災に対する体制は整備されているか」について、「学生の他に、モデル犬の飼い主様からお預かりしている犬もたくさんいると思われる。防災マニュアルの見直しをして評価を4にする努力をお願いしたい。」といった提言があったので、災害時対応マニュアルの更なる整備と、不審者対応についても考えていくことが課題である。	

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
山崎 勇作 氏	立志舎高等学校 課長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	高校関係者
川口 雅章 氏	一般社団法人全国ペット協会 副会長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	業界関係者
北村 啓 氏	株式会社荻谷動物病院グループ 管理部人事労務課長兼総務課課長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	業界関係者
近藤 大 氏	株式会社 Dog Nit's 代表取締役社長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	卒業生

令和5年5月16日現在

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
 (ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL : <https://all-japan.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 毎年5月下旬(令和4年は6月24日に公表)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の関係者が本学全般について理解を深めるとともに、企業等の関係者との連携および協力の推進に資するため、本学の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の教育方針、特色(ホームページ、入学案内書) 校長名、所在地、連絡先(ホームページ) 学校の沿革、歴史(ホームページ、入学案内書)
(2) 各学科等の教育	設置学科、収容定員(ホームページ) 授業方法(ホームページ、入学案内書) カリキュラム(ホームページ、入学案内書) 目標取得資格、目標合格検定(ホームページ、入学案内書) 資格取得、検定試験合格等の実績(ホームページ、入学案内書) 主な就職先(ホームページ、就職速報)
(3) 教職員	教職員数(ホームページ)
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職支援等の取り組み支援(ホームページ、入学案内書)
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事への取り組み状況(ホームページ、入学案内書) 課外活動(ホームページ、入学案内書)
(6) 学生の生活支援	学生相談室・就職相談室の設置(ホームページ)
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い(ホームページ、募集要項) 活用できる経済的支援措置の内容(ホームページ、募集要項)
(8) 学校の財務	事業の概要、財産目録、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表(ホームページ)
(9) 学校評価	自己点検評価報告書(ホームページ) 学校関係者評価報告書(ホームページ)
(10) 国際連携の状況	なし
(11) その他	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL : <https://all-japan.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 毎年5月下旬

38	○	○	○	ペットビジネス演習Ⅱ	ペット産業、特にペットショップ従事者として、ペットフードに関わる知識やペット再生について正しい知識を身に付け、顧客に適切なサービスを提供できる人材育成を目標とする。この科目では実務経験のある教員が経験した実体験やペット関連イベントに基づき内容とし、実業学生を中心にペットが健康な生活を送るために欠かせないペットフードの基本的な知識やペットとの共生について学ぶ。 また、ペット用品の製作やイベント企画・運営などを学生主体で立案・実行し、コストを意識した仕入れや製作、運営まで行うことで知識を身につける。	1 講	60	2	○	○	○	○	○	
39	○	○	○	ホリスティックケアⅠ	人間と同様に人と一緒に暮らすペットも「心身ともに健康」な状態を目指すことが大切である。人と動物との関わり方を学ぶとともに動物へのケアを学ぶ。また、特別介護施設等で動物介在活動を実施し、参加者のコミュニケーションスキルを身に付けることも目標とする。 ここでは実務経験のある教員が経験した実体験や動物介在活動に基づく内容で、ペットの癒しとして認知療法を学ぶ。ロイヤル・ドッグ・ヘルス・ホリスティック療法を通じて身体全体のケアを学ぶ。 また、動物介在療法（AAT）や動物介在教育（AAE）、動物介在活動（AAA）について学び、動物介在活動についての知識と技術を身に付け、実践の場として特別介護施設等で動物介在活動を実施し、その効果を実感するとともに次の関わりや参加者のコミュニケーションスキルを身に付ける。	1 講	30	1	○	○	○	○	○	○
40	○	○	○	ホリスティックケアⅡ	人間と同様に人と一緒に暮らすペットも「心身ともに健康」な状態を目指すことが大切である。人と動物との関わり方を学ぶとともに動物へのケアを学ぶ。また、特別介護施設等で動物介在活動を実施し、参加者のコミュニケーションスキルを身に付けることも目標とする。 ここでは実務経験のある教員が経験した実体験や動物介在活動に基づく内容で、アロマセラピー、手押し灸、マッサージを体験的に学習する。アロマセラピーに限定された効果的知識を学ぶとともに、手押し灸では心と身体のバランスを修つことを第一に考え、養成施設物を使用することなく、ペットが安心して受け入れることができるように実践、実践を実施する。 また、動物介在活動を継続して行い、様々な取組先の参加者に適した接し方など活動における留意点について学習し、実践できる能力を身に付ける。	1 講	30	1	○	○	○	○	○	○
合計						38	60	1875	単位：1単位/1時間					

卒業要件及び履修方法		授業期間	
卒業要件：成績評価において全科目の授業時間の合計が、720単位以上になること。	1学年の学習区分	2講	
履修方法：コース選択により履修科目が決定する。	1学年の授業期間	20週	

- (留意事項)
- 講義・演習は15時間～30時間で1単位とし、実習は30時間～45時間で1単位とする。
 - 選択必修についてはこの中からコース毎に下記の単位数以上を履修すること。
ペットショップセラピーコース 47単位

3. 次に定める授業科目の履修等は、本校を課程の修了に必要な総授業時間数の2分の1を超えない範囲で、当該課程における授業科目の履修とみなす。

科目区分	履修する専門学校	履修科目	本校において履修したとみなす授業時間数(単位数)
一般科目	東京法律公務員専門学校校務課 法律専門課程 行政学科(1年制)	社会科学概論	60時間(2単位)
		社会科学演習	60時間(2単位)
		人文科学概論	60時間(2単位)
		人文科学演習	60時間(2単位)
		自然科学概論	60時間(2単位)
		自然科学演習	60時間(2単位)
		時事研究	60時間(2単位)
		論作文	60時間(2単位)
		判断推理	60時間(2単位)
		判断推理演習	180時間(6単位)
専門科目	東京法律公務員専門学校校務課 法律専門課程 行政学科(1年制)	数的推理	60時間(2単位)
		数的推理演習	180時間(6単位)
		資料分析	60時間(2単位)
		文章読解	60時間(2単位)
		適性演習	20時間(1単位)
		適性演習	20時間(1単位)
		トレーニング演習	20時間(1単位)
		科目の理解学習	20時間(1単位)